

# いま必要なことは何か

## —— 行動規制でなく、子どもの内面の成長を

子どもの思いを尊重し、柔軟な対応の工夫を

小寺 隆幸（民研・教育課程研究委員会）

### 息苦しい学校に

マニュアルには「休憩時間においても体が接触するような遊びは行わないよう指導する」とある。これから教職員は「友だちに近づくな、手をつなぐな」と指導しまくるのだろうか。

学校で友達と触れ合い遊ぶ体験は子どもの成長に欠かせない。それを禁じる息苦しい学校ではストレスがたまり、いじめや不登校にもつながりかねない。密を避けるのは社会における感染防止の基本ではあるが、学校における「教育的指針」ではない。

### 子どもに育むべきものは何か

3密を避けるのはクラスターを発生させないためである。子どもにも密を避けさせるのは、密集すれば感染が広がるかもしれないこと、また、家庭で家族にうつす可能性があることである。

確かに子どもの中に無症状の感染者がいる可能性は全くのゼロではない。しかし「感染するかもしれないから近づくな」という「指導」は、他人が怖いという感情を子どもに植え付けかねず、また感染した人に対する差別意識すら生みかねない。

大切なことは、「感染を広げないために自分も気を付けよう」という意識を育むことではないか。行動の規制ではなく、内面から変えていくのが教育の仕事である。

### ごまかしのマニュアル

今後長期にわたって3密を避ける、というならば、行政が真っ先に取り組むべきは条件整備であるはずである。40人学級をそのままにしながら、マニュアルでは座席間隔を1メートルとする教室配置を工夫しろと現場に求めている。しかし「人数が多く不可能な場合は、間隔に一律にこだわらず、柔軟に対応する」とごまかしている。

「学校の新しい生活様式」の基本は、30人学級の実現である。そのことを要求しながら、教師集団が保護者・子どもとともに学び合い、子どもによりそう柔軟な対応を工夫することが求められている。



再開した学校の今後の基盤とされているのが、文科省が五月二十一日に示した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」（六月二十一日に改定）です。ここでは、今後長期にわたって「3つの密を徹底的に避ける」とされています。「民研だよりNo.144」に所収の小寺隆幸・民研委員（元東京都中学校教諭、退職後は京都構大 学教授）の論考抜粋を紹介いたします。

# 教組米沢

第16号

2020年 7月 6日 発行

米沢市教職員組合

米沢市門東町2-3-27  
米沢教育と文化の会館  
TEL (0238) 23-1542  
FAX (0238) 23-1560  
<https://yonezawa-tu.jp/>  
Mail : ytuandztu@lemon.plala.or.jp



### 民研（民主教育研究所）とは

民研は1992年、「教育の場に人権と自由、平和と民主主義をみなぎらせ、すべての者の学ぶ権利を保障し、人間としての発達をはげまし、自立と社会参加の道をひらく教育を探求すること」を目的に設立されました。

全教の呼びかけによって設立されましたが、組合とは全く独立した研究機関として、日本を代表する大学の第一線の教育学者と、学校現場の実践者によって構成されています。

# 連載「働き方の総点検」

## ④ 人事評価制度

「人事評価制度」は、協力・協同で取り組むべき教育活動の中に教職員間の「競争」を持ち込むもので、断じて容認できない制度です。組合は、人事評価は国法である地方公務員法に基づく制度であるため、制度そのものを阻止することは困難であるものの、評価を実質的に給与・人事に反映させないために、これまで交渉を重ねてきました。

1 評価シートの記入、管理職との面談など、人事評価によって新たな負担が生じています。評価シート以外のよけいな資料は必要ないことや、勤務時間を守ることを確認しています。

提出書類は評価シートのみを想定しています。評価者から被評価者に対して追加資料を求めることは、原則ありません。

(2019年11月12日  
県教委予備交渉での第1次回答書)

評価者との面談は、勤務時間内で行う

(2019年11月12日  
県教委予備交渉での第1次回答書)

2 評価シートにある「困難度」の欄について、学校は教職員が集団として業務を遂行し課題の解決にあたる場であり、「困難度」は個人間の競争をおおるものとして組合は削除を要求しています。

当面は「必ずつけるものではない」ことを確認しています。

困難度は必ずつけなければならないものではありません。

(2019年11月12日  
県教委予備交渉での第1次回答書)

3 「人事評価制度の手引き」には、「C評価が多いことはエラーである」との記述があり、評価者（管理職）の研修会でも、民間の講師が同様のことを発言しています。手引きは営利を追求する民間企業向けの資料が基になっており、学校現場にそぐわないものです。C評価以外は昇給にただちに影響し、D・Eの評価になると勤勉手当が減額されます。組合は、通常の教育活動を行っている限り、C評価が多いことは問題ではないと主張してきました。

評価の「普通である」の評価は、相当幅広いものとなる。

(2016年 1月28日  
県教委交渉での確認書)

C評価は幅広いものでありCが多いことがエラーではないこと、数値目標や困難度は必ず必要なものではないことについて、評価者研修会で説明する。

(2017年 12月6日  
県教委交渉での回答)

各学校で、このような確認は守られていますか？

教職員のための自動車保険は



### 全教自動車保険

WEBでかんたん  
見積依頼



## 総合共済キャンペーン



各学校で2名以上加入したら  
職場全員に  
メロン1玉プレゼント！

(7月31日まで)

## 類想類句

先週、書類を届けに市内の学校をまわりました。どの学校でも、子どもたちの歓声が響いていましたが、様々な課題は残ったままです。一面で民研・小寺先生の、機械的な行動規制への警鐘を紹介しましたが、米沢の学校では杞憂であることを信じています。

\*\*\*  
三月に、米沢革新懇のホームページに記事を載せるため、窪田地区にある二カ所の「コロナ神社」を訪れました。明治の始め、米沢の各地でコレラが大流行しました。コレラ菌の発見前であり、当時の人々はこの原因不明の疫病を菩薩や大明神に祀り上げ、終息を祈念しました。

今の新型コロナウイルスも、原因のウイルスはわかっているものの、治療法もワクチンも確実な予防法もわからない状況は、明治の人々の不安と共通のものであります。政府の方針も専門家の意見も、どうも今一つ信頼できないことが、この不安に輪をかけています。(コレラ神社は矢野目の春日神社と小瀬の田塚神社にあります)

(書記長)